

令和元年（2019年）6月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和元年6月11日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和元年6月19日（水）

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

(午前 9時 30分)

東清剛議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

東清剛議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

東清剛議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1番 宮地 忍君

2番 田島明良君

のご両名をご指名いたします。

日程第2

東清剛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1 項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をいただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

東清剛議長

それでは、2 番 田島明良君の発言を許します。

田島明良君。

2 番 田島明良議員

皆さんおはようございます。2 番、田島明良。令和元年 6 月町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。質問内容は大きく分けて 3 つあります。1 つは国民健康保険の医療費についてであります。2 つ目は馬越峠が東京オリンピックの聖火リレーコースに選ばれたことについてです。3 つ目は尾鷲総合病院の広域医療体制についてです。

それでは、1 番目の国民健康保険の医療費についてお伺いいたします。

まず紀北町の医療費は県下 29 市町で一番高額であります。資料をご覧ください。平成 25 年度から 29 年度まで 5 年連続 1 位となっており継続中であります。さてそれを抑えるためにさまざまな行動を行っていると思いますが、具体的に何があるか質問をさせていただきます。町長のほうからよろしく願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんおはようございます。それでは田島議員のご質問にお答えをさせていただきます。国民健康保険の医療費についてのご質問にお答えさせていただきます。紀北町国民健康保険の一人当たりの医療費の現状といたしましては、平成 24 年から平成 29 年度まで三重県内で一番高い状態が続いているところでございます。

具体的な活動といたしましては、医療費の抑制・健康維持のために、生活習慣病に着目し、

40歳から74歳の生活習慣病の予防のため紀北町国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を平成24年度から無料で実施しております。

また第2次総合計画の重点プロジェクトに定めました健康増進、生涯現役のまちづくりプロジェクトに向けまして、国民健康保険担当課の住民課は庁舎内で福祉保健課、生涯学習課等と連携を図りながら、みんなでいこか！総合けんしんや町民体力テスト等を共同で実施しながら特定健康診査や特定保健指導の受診促進活動も行っております。

特定健康診査、特定保健指導を積極的に推進することにより生活習慣病を早期発見し、重症化予防や医療費の適正化に向けて努力をしているところでございます。

紀北町国民健康保険に限らず町全体で健康づくりや医療費を削減していく事業といたしまして、ちょい減らし+10運動の推進やきほく活活体操のテレビ啓発、町民体力テストへの参加や紀北健康センターの利用を促進し、健康の維持や健康の増進に努めていきたいと、そのように思っております。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

ありがとうございます。さまざまな健康増進とか、そういうものを確かに行っていることは認めさせていただくんですけども、特定健診の実施率でありますね、この資料の2ページのほうに載っておると思うんですけども、紀北町は15位から18位を上下している、そのような感じになっております。また、広報きほく5月号に特定健康診査アンケートの結果についてという資料が出ました。それにも同じようなことが書いてあるんですけども、生活習慣病に対する予防を目指すものであります。40歳から50歳代の方に対して健康特定検査診査の周知の徹底を行う必要があると思います。

それでは、次に何故、東紀州地域が上位を占めているか理由はわかっておられるようでしたらお答えをお願いします。よろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町の医療費が高い原因でございまして、以前は感染症などの急性疾患が医療の主な対象でございました。抗生物質などの効果でこれらの疾患は減少いたしておりますが、最近ではですね、がん、生活習慣病と言われる慢性的な病気が対象となっております。高血圧や心

筋梗塞などの循環器系の病気や脳卒中などの脳疾患、糖尿病、慢性腎不全、メタボリックシンドローム肥満、慢性肺疾患などが過去に比べて急増しております。以上です。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

ありがとうございます。私も同じような考えなんですけども、やっぱり食事面からどうしても塩分の取り過ぎとか、そういう方面から重い病気になっていくんじゃないかなという、私はそういう可能性があるんじゃないかなという思いでおります。

また、次の質問に入ります。私の提案なんですけども、高齢者にモニターになっていただき追跡調査等は可能ですか。私の提案ですけども、町内の病院とか医院とタイアップして、食事面のほうを考えてもらうようなことはいかがですか、ご質問させていただきます。よろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特に国民健康保険はですね、いろいろなことで町が関わっておりますので、そういった方々を対象に随時モニターしてですね、追跡調査をしていくということは大変有効ではあると思います。今ですね、紀北町には特定健診を受けていただいて、それから特定保健指導というものをやっております、毎年受けていただいた方はですね、指導しながらやっておりますんで、一定のモニター効果はあると思いますが、一歩進んだ高齢者モニター化というのも大変重要ではないかと思っております。ちょっと一例なんですけども、少しモニター的な事業をですね、お話をさせていただいていいですか。

まずですね、モニターっていろいろ調査を行っております、平成28年度の集団健診におきまして、順天堂の櫻井教授の研究チームと共同です、ロコモ度チェックと題しまして、若者健診、特定健診の受診者に対しまして、協力を促して258名の方が調査に協力いただきました。調査内容としては骨密度、立ち上がりのチェック、インボディによる体型チェック、握力などを測りまして、健診の結果と合わせ隠れ肥満などの項目について、研究を行いました。これは私も参加させていただきました。

隠れ肥満の方は健康に影響があるという研究でございまして、その研究が大学で認められて、今年度においてもいこか健診で順天堂大学の皆さんと共同で、年代別の隠れ肥満度

の調査を行う予定でございます。

それとですね、歩いてお得ウォーキングモニターと題しまして、28年度に広報で参加者を募り特定健診を受診していただいた13名の方に参加していただきました。内容といたしましては、3カ月間、1週間に4回から5回、約30分歩いてもらいまして、その後で血液検査等をして前後の数値を比較させていただきました。特に大きな変化は見られませんでした。期間も短かくって運動だけだったものですからね、しかし血圧や中性脂肪などが下がっている方も見られたところがございます。これプラス食事制限をしていただければありがたいのかなと思っております。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

ありがとうございます。先ほども申し上げたと思うんですけども、運動面もさることながら食事療法のほうにもうちちょっと力を入れたらよろしいかと私は思うんですけども、その辺を一つよろしくお願いします。

次に、保険料の賦課金のほうなんですけども、国保の賦課金のほう、紀北町のことを平成18年から賦課金の算定方法が変更されてないということなんですけども、そちらのほうちょっと説明をお願いできますか。

東清剛議長

担当課のほうから説明いたさせます。

尾上壽一町長

上村住民課長。

上村毅住民課長

国民健康保険の保険料率におきましては、合併後以来変わっておりません。今の医療費分、後期支援分、介護分が変わってからも平成24年度からも保険料率のほうは変わっていない状態となっております。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

すいません。具体的に金額とかパーセントがわかるようでしたらお願いします。

東清剛議長

上村住民課長。

上村毅住民課長

紀北町国民健康保険の保険料率のほうになります。今、所得のほうの国民健康保険に関しましては4方式で保険料のほうを賦課させていただいております。その中の所得割のほうは8.72、資産割のほうは96.10、均等割のほうは3万8,480円、平等割のほうは2万7,870円という形で、国民健康保険加入者の世帯に向けて賦課をさせていただいている状態となります。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

ありがとうございます。この保険料は合併以来変わっていないということでもんで、29市町で23位となっておりますね。それですね、その4つの計算方法、所得割、資産割、均等割、平等割、これは各自治体によって算出方法が全然違うんですよね。一番私が注目しているのは資産割が0になっている自治体が多いんです、北部のほうは、四日市とか津は。それで、私びっくりしたんですけども調べているうちに、南部の熊野市が今年度から資産割を0にしたんです。これ非常に注目したいと思います。また、統一化に向けて全県で動いているということをお聞きしとるんですけども、その辺を課長ちょっと説明をお願いしますか。

東清剛議長

上村住民課長。

上村毅住民課長

まず先ほどの議員の中での確認をさせていただきます。熊野市のほうなんですけど、先日ちょっとお話をする機会がございまして、課税方式のことはお尋ねさせていただいた時には、令和元年度からの3方式の変更はされないというふうに伺っております。

県内の状況になりますが、全県的になりますが、平成27年度の5月に国民健康保険の法改正がございまして、平成30年度から都道府県が財政の運営の中心を担うような形になっております。それに向けまして県から保険料率が示されまして、それに伴いまして各全県下の保険料率賦課の方式の統一に今動いている状態になっております。近隣の県におきましては、令和6年から近隣では大阪、奈良を含めましてあと4県が県下の統一をめざしております。それに引き続いて岐阜県、滋賀県のほか2県が県内の賦課方式の統一に動く予定で進んでいるというふうに伺っておりますが、三重県はこれからというふうな状態になっております。

以上です。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

ありがとうございます。三重県もそれに近隣府県にならって、当然動いてくることを願っております。

次の質問に入らせてもらいます。

次の大きな2番、3番は、11日の定例会初日に町長が冒頭で行政報告がありました。さらに詳しく伺いたします。2番の馬越峠が東京オリンピックの聖火リレーコースに選ばれました。馬越峠は世界遺産熊野古道の象徴でもあると思います。またとない宣伝効果があると思います。来客数が減少傾向にあることを思うと、これを機会に来客数の回復を願うばかりであります。日程のほか募集人員がわかれば説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

オリンピックのお話をいただきました。先ほどの田島議員ね、国保の料金の話をされました。23位と言われたんでそのとおりなんです。でも安いほうからですと7位というような感じで、基本的には一番医療費は高いけれど、今、安いほうから7位で保っていただいております。これは努力者支援とか国保の制度等の関係がございまして、そういったもので統一化になった時にどのように動いていくかということはございますが、今はそういう制度上の手当をしていただいて、安いほうから7位という位置づけでございますので、よろしく願い申し上げます。

まず聖火リレーのことについてお話をさせていただきます。

6月1日に組織委員会から発表されましたとおり東京オリンピック聖火リレーの日程につきましては、2020年3月26日に福島県を出発いたしまして、日本全国を121日間で回ります。7月24日に東京都に到着となっております。そのうち4月8日、9日の2日間で三重県を通過し、2日目の4月9日に紀北町の馬越峠を通るということになっております。

募集人員についての詳しい情報はございませんが、1日当たりのランナーは80人から90人、走行距離は一人200mほどと伺っております。募集は公募によりまして東京に2020オリンピ

ック聖火リレースポンサー企業4社と各都道府県実行委員会が実施をいたしまして、時期につきましては日本コカコーラ株式会社が6月17日から、トヨタ自動車株式会社、日本生命相互会社、日本電信電話株式会社が6月24日から、各都道府県実行委員会が7月1日からそれぞれ8月31日の間に応募が可能で、聖火ランナーの発表につきましては、2019年12月以降と伺っているところでございます。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

ありがとうございます。このリレーの募集は一般公募ですけども、あらゆる手段で紀北町宣伝活動をしていただきたいと思います。また熊野古道の保全活動に関係している人たちにとっては励みになると思いますので、メッセージ、紀北町のホームページでも6月13日付けで出ておることを承知しております。また、テレビ放送、テレビ番組ふるさと紀北町なんかも取り上げていただければ幸いです。

先ほど町長、スポンサー企業は既に募集を開始している企業もあるということで、三重県は7月1日募集開始と伺っております。

そういうことで次に、尾鷲総合病院の広域医療体制について質問に入ります。3月議会でも私質問いたしました。また昨日、近澤議員も質問しましたが、再度お願いいたします。まず6月5日尾鷲市長より広域医療体制について正式に申し入れを、紀北町に行ったと尾鷲市議会でも報告がありました。尾鷲市長は経営状況について、ご理解をいただきたく説明を始めさせていただいておりますと述べております。そこで町長にお伺いしますが、昨日もお答えされたと思うんですけども、もう一度具体的な説明をお願いいたします。よろしく願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

田島議員がですね、熊野古道に携わるような方たちをとということがあったんで、ちょっとそののところだけご説明させていただきたいと思います。聖火ランナーになりたいと思われることが自ら応募するというのがですね、この聖火ランナーの形式となっております。それで町からの推薦枠というものがですね、残念ながらないんです。申し訳ございません。それで応募できる方の主な要件につきましては、2008年4月1日以前に生まれた方となっております。

まして、国籍・性別は問いませんが個々です、走行を希望する各都道府県に縁のある方となっておりまして、我々としてもですね、実行委員会等で選んでいただければありがたいなと思っているところでございます。またこれを機にですね、熊野古道もしっかりとPRしていきたいなと思います。

尾鷲病院の広域的な医療に対する協力要請ということなんですが、これ尾鷲市長から人口減少やというようなさまざまな理由がございまして、病院の厳しい経営状況を踏まえ、尾鷲病院の経営に一定の関与をいただきたい、そういう旨の要請が4月の中旬にございました。

そしてですね、その要請の中で前者議員の時はお答えしなかったんですが、尾鷲病院に対する強い思いをですね、市長が語られたのを記憶に残っております。以上です。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

ありがとうございます。お手元の資料、こちらですね、この3ページ綴りになっている資料、紀北町の住民が尾鷲病院へ何か資料ないかと聞いたところ、いただいたということで私の手元に入ってきました。議会でこれを開示してもよろしいという了解を得ましたので、皆さんにお示ししてあります。詳しいことは私わかりませんが、収支の状況なんか一番下のページですね、累積の欠損金が約28億円ですね、平成29年度末でね。このような相当な欠損金を出しておるわけでございます。こういう状態で尾鷲市長は紀北町にお願いに来られたと思うんですけども、次にこの広域医療体制という意味がちょっとまだ何かぼやけているようなことですので、果たして尾鷲と紀北町だけなのか、また、それ以外もあり得るのかということ、5市町でするのか、またそれじゃなくって、また県立病院ってことも考えられなくもないと思うんですね。その辺を尾鷲市長は広域化ということで述べておりますけども、その広域化というのが尾鷲市長の頭の中はどういうことを描いているのか、町長からの判断でどのように思われているか、ちょっとお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域化ということでいろいろなことを想像されると思います。例えばですね、広域連合とかですね、消防組合、一部事務組合、そういったものが想像されると思うんで、我々としたしましては広域化という言葉は使っておりません。医療の広域、そういう観点はあるんです

が、広域化というそういった直ぐ経営まで統合してやるのかなというイメージが出てしまいますんで、我々としては今どういう形で尾鷲病院に対して協力できるかということを議論しておりますので、その経営を同じくしていくということではですね、今の段階では議論してない、我々の中ではしておりません。

ただどういう協力ができるかなというのはですね、今、議論しているところでございますので、広域化という言葉はあまり使いたくないなと我々としては思っております。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

広域化というのは尾鷲市長は広域化と述べておるんですね。尾上町長はそう考えたくないんだな。これから先お話する中で具体化されると思いますんで、これを見守っていきたいと思います。私この負担割合ですね、この一番上のほうの紀北町は30.3%ですか、負担していると。単なる3割負担すればよい、そんな簡単なものではないと思うんです。先ほど申したように累積赤字をどうするのか、これも非常に大事な問題だと思います。これを累積赤字について、町長もしお答えできるようでしたらお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず数値的な問題ですけど、企業会計のですね、約30億円そういう表現になっておりますが、単年度収支でいかほどかということになると、企業会計上の数字の表し方とちょっと行政のような単年度収支の表し方は違いますんで、それらも含めてですね、今これらをどう読み取るかということを今、我々はよく勉強しているところでございますので、そこはご理解いただきたいなと思います。

それと紀北町が約30%ということ、これも捉え方の問題でございまして、事業の我々としては30%の方が尾鷲病院にお世話になっております。しかし事業会計といたしましては、30%のお客様が紀北町から来ていただいておりますわけなんですよ。ですから単純にこの30%がこれから助成をするにあたって30%するよとか、そういう問題ではなしに企業努力をしていただいた上で、紀北町として大変厳しい365日救急等やっていただいておりますんで、どういところで協力できるかなということを今検討しているところでございますので、30%だから30%出すとか、そういう話ではございません。

東清剛議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

この尾鷲総合病院については、これから何遍も市長と話し合うべきだと思います。これをもちまして、私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

東清剛議長

これで、田島明良君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。10時15分まで休憩いたします。

(午前 10時 02分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 15分)

東清剛議長

次に、10番 瀧本攻君の発言を許します。

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

瀧本攻。6月の定例会の一般質問をさせていただきます。私は今年の1月にちょっとアクシデントに見舞われましたので、3月の一般質問できない状態でありましたので、ちょっとピントはずれのことになるかと思えますけども、まず昨年12月にですね、私が一般質問した点について、チェックという意味が込められておりますので、その辺のところをよろしくお願いいたします。

それでは古里温泉のいわゆる問題について、チェックという意味で。町長は私の12月の質問に対して工夫していくと言われました。どういう工夫をなされたのかということをお答

えいただきたい。

それから、平成8年2月の開館で平成31年、令和元年になって23年も経過しとる。その中にもただなんていうんですか、工事の改良もなされたと思うんですけども、やはり私この前言いましたように、健康施設で健康をつくることはできない人をやるには、長生きするにはいわゆる多浴ということがありますね。風呂にたくさん入ると、特に温泉に入るということは非常に効用があるということは、先人の賢者からも言われております。

それから、もう1点、交流人口200万人というふうに町長はおっしゃってますけども、このいわゆるなんていうんですか、データでもってお示しをお答えになったのか。それでまた交流人口200万人来ておれば当然それに対する経済効果があるわけですね。その経済効果についてもちょっとお伺いしたいと思いますので、ご答弁のほどよろしくお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず古里温泉のお話でございます。答弁をさせていただきます。議員おっしゃったように平成8年4月にオープンさせていただきまして、23年間経過しているところでございます。議員、12月もですね、ご指摘いただいてもっとしっかりやりなさいということなんで、いろいろな関連をですね、付けていきたい。先ほどおっしゃっていただいた交流人口200万人、訪れる人たちをどのような形で古里温泉等に導き入れるかということでございます。

豊かな海や銚子川、今年15周年を迎えます熊野古道など、紀北町の魅力を統合いたしまして、それらに訪れた方々を古里の民宿や古里温泉、それから他のホテルなど利用していただけるような具体的な工夫ということで、日々検討を重ねているところでございまして、まず12月にお答えさせていただいたのが、いろいろとその道の駅等でも啓発していきたい、銚子川を訪れる方を古里温泉のほうへやってきたいということで、いろいろと考えていきますとまず答弁させていただきました。

その中で地元の方にもということで、4月1日より無料送迎サービスの稼働もさせていただいて、駐車場付近の懸垂幕、高いタワーのようなものがございます。あれの改修も今年度予算を認めていただきましたし、積極的にやるということでは銚子川の各駐車場とか、道の駅、そういったところに古里温泉をもっともっと今まであまりPR的なものは、パンフなんかには載っているんですが、訪れた人が直ぐ目につくようなところにはございませんでした。これ事実でございますので、今年度はそういう工夫もやっていきたいなと思いますし、ちょ

っと予算の看板等で必要が出てくれば、また補正予算等もお願いしなければいけないなと思っております。そういう意味では議員おっしゃるように少し手を打つのが遅いというようなところもございます。

議員のおっしゃるようにまず住民の皆さんが健康センターへ行ったり、運動ができる人はいいんですが、やはり健康、心のストレスをとったりという意味では、温泉の効果は大変あるものだと思っております。そういう中でそういう高齢者に向けてですね、無料サービス等もやってできればそこでリフレッシュして、人とお話をさせていただきたいなというようなこともやっているところでございます。

交流人口のほうはですね、マンボウそれから道の駅海山、それから始神テラス、これらのプラスすることによりまして、熊野古道とかそういったものの県の統計等も入れまして、交流人口200万人が一応達成された。それをですね、銚子川等に訪れる方たちはカウントには入っておりませんが、そういうことで達成された人たちを、いろいろと町内のほうに引き入れて、そこで経済効果を発揮するのが我々の1つのやり方ではないかと思っております。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

ある程度資本を入れてですね、あの温泉が結局銚子川の方だとか、合宿の方が来るとですね、十数人入ってくるとですね、館内が響いてですね、非常にストレスが溜まるような状況にもなっておるわけですね。だからその辺も工夫していただいて、極端な話ですけども、私も去年ですね、高浜市を視察に行きました。その市が大和ハウスにリースで借りておるんで、30年でね。高浜市の庁舎をね、30億円ぐらいやったかな。それでいわゆる議場がですね、動くようになってるわけですね。そしてその議場が動いてその議場の中で、いろんな会議もできると、こういうものが引っついていきますからね。だからお金がない、ないってもリースも今安いですから、リースでやるのも1つの方法かなと私は。昨日たまたま、今テレビがいいんでね、僕が12月の定例会の一般質問を僕は見てましたんですわ、昨日の夜に8時頃。それでもう10時過ぎに寝たら地震が起こった、地震と津波がね。町長は前向きにやっていただくということで再確認ですけども、そういうことでよろしいでしょうか、ご答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員もおっしゃっていただいたように、スポーツ合宿等も来ていただいた時の古里民宿の外湯という位置づけが大変大きなことになっておりまして、あの温泉があることによって、古里民宿村がですね、グレードが少しでも上がればと思っているところでございます。そういった意味で先ほど一度平成8年から令和元年までの間に、一度露天風呂をとって改修したというような経緯がございます。

以前銚子川の時に温泉の事業者等に確認した時には、やっぱり7年とかやっぱり10年にリニューアルしないと、どうしてもお客様が減ってしまうよという老朽化とか、いろいろ汚れも目立ってきますし、お話も伺ったのも事実でございます。今まではですね、ソフト面の答弁しかできませんでしたが、そういった部分のリニューアルもし、時期的にいえばリニューアルの時期にもきているのかなと思いますので、そういったことも含めてですね、今度古里温泉が観光客もそうなんですけども、地元の人たちがゆっくりつかれるようなシステムを考えるのも、1つではないかと思っておりますので、今年度そういうことも踏まえて検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

やはりリニューアルすることによってですね、お客が来るわけですね。桁違いですけども、東京ディズニーランド、大阪のユニバーサル、これなんかもディズニーランドなんかどうですか、5年間ぐらいに500億円ぐらいですね、投資してやっていますね。僕ははじめ行った時にはあそこ野原でした。今はなんかホテルも建ってですね、僕はああいう施設はあんまりいっても中は行きませんがね、ユニバーサルも行ったけども、だからやはり時代に、なんていうんですか適応したリニューアルをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは古里温泉についての質問を終わります。

次に地域おこし協力隊に関する、いわゆるチェックですね。私は東京へ行っているわけですから、東京の方は実際に島勝大敷で、私と同級生の方やったな、東京都庁へ勤めておって定年になって、そのいわゆる社長ですか、共同大敷の社長になって6年ぐらい通ってました。いろんな問題があってやっぱりそういう人が来てですね、うまいこといったということもあります。

だからこれ東芝の西田君はいわゆる不幸にして亡くなられたけども、彼の友だちの浦田君は今でも相賀に自分の自宅があります。同級生ですからね。浦田君と西田君は非常に友だちでした。だから中学校の時は同じバスケット部だった、僕も一緒だったんですけども、だから私の言いたいのはですね、その方も高齢なことは事実です。だけどそのお子さんがおります。だからお子さんにアプローチしてですね、お子さんが、それに東京都内に友だちもおりますね、いろんな地方からおります。クラスター事業やないですけども、その枝葉を増やすことができないのかなと。

それでそういうお父さんは高齢になつとるけども、お子さんはお父さんのことを聞いておりますわ、今までね。だからそういう点をですね、やはり町としても絆があるわけですから、そういうアプローチするね、ランダムにいくのも結構やけども、そういうのも1つの手かなと思って私は東京海山会の活用、大阪紀北会の活用、それから名古屋の活用、そういうこともやはり彼らに投げかけてやればですね、私以前海山町の時に亡くなられた辰巳町長がですね、僕らを5人連れていったことがあるんですわ。そうしたら昭和8年ぐらいの生まれの人がおってですね、非常に熱心に語ってくれました。

それに村島さんという方がおって、陸連の理事でですね、伊勢神宮から花の窟までマラソンのコースをつくれというようなことも提言をいただきました。けど町はそれはようしませんでした。それはそうですわな、その各通る自治体のね、了解もいるし、けど村島さんが非常にそういう力を持っておったと。今はもう結局、熱田神宮から伊勢神宮への結局駅伝がありますね、そういうこともありますので成功事例としてですね、1つその辺については町長はどういうお考えでおるのかご答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域おこし協力隊ということで、こちらのほうにですね、いろいろな地域おこし協力隊とか、いろいろIターン等のご提言だと思っております。その中で地域おこし協力隊にはですね、東京や大阪、名古屋のほうにアプローチしていただいております。そのアプローチしていただいている方もですね、自分の体験等をいろいろとお話をしていただいて、施策にもいろいろと提言をしていただいております。そういった中で町長はもっと汗を流しなさいというご提案、ご提言だと思います。

私、毎年尾鷲高校同窓会の東京支部総会に出席をさせていただいております。そういった

中でふるさと納税は大変多くコマーシャルしています。いろいろパンフも持って行って、挨拶の時もふるさと納税をよろしくねという個々の移住の部分が、今まで現実にはお話し合いしてなかった部分がございます。

ですから事務局長がですね、引本出身で同級生なんです。そういうこともありますので、これからはですね、移住についての情報も一緒に持って、ふるさと納税とともに持って行って、ご挨拶5分程度なんですけど、その時もですね、しっかりとPRしてですね、子どもさんお孫さんで俺の故郷へ行く子はおらんかなというような思いになるようなプレゼンのような挨拶をさせていただきたいなと思いますし、また懇親会の中でもそういうお話をさせていただきたいと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

もう1点、私このことを副町長に12月にお渡ししましたね、たまたま視察先が奈義町と一応決まっております、岡山のね。ここは生涯活躍のまちづくりをやっておるわけですね。それが16自治体がやっておると。そのまち・ひと・しごと2014年ですか、2014年にまち・ひと・しごと創生ということで、町長この本は持ってみえるでしょう、国会使覧。これ高いけどね、2,700円やけどね、やっぱりこれはやっぱりお持ちになったほうが私はいいと思う。私ここに電話しました。これ内閣府のですね、まち・ひと・しごと創生本部事務局ですね、だけど私と会話した人はこれには載っていません、課長以上ですから。内閣府にはおそらく何千人におるかな。3,000人ともいえるし、5,000人ともいえるし、内閣府はですね、膨大なものになつとる。たまたま私が電話したらですね、あなたさんキャリアなんですかって聞いたらですね、いや違いますっていうんです。どういう位置づけにおるんですかいう、名前は知念っていう方ですけどね、私はこの人と東京で行ったらアポイントとったら会えると、それがですね、山梨県の都留市から出向しとるんですね。

山梨県いうたらですね、俗にいうたらファナック県って言われてとるんですね。ロボットのファナック、そういうことがございますので、課長さんあたりもこういうことのやっぱり県が介在するもので難しいところがあると思うんやけども、サンドイッチにしてですね、県をサンドイッチにしてお金を、やっぱり人は対面ですればですね、いろんなことを一生懸命やっつとる町は町としてですね、やってくれると思うんですわ。その辺のところも1つよろしくお願ひいたします。

それでは3番目の住宅リフォーム補助金について、488万円が第1回、2回目は500何十万やったかな、それで30年度でピタッと千万に合わせてきとるわけです。ただくじ引きはあかんですよ、町長。それで間に合わんだらですね、今回でも後で議案あげてくるわけですから、議運をちゃちゃっと開いてね、300万円や500万円ぐらいやでパンとあげてですね、それでだいたいみとると40歳から50歳、60歳の人が使とるわけですね。それでこの前も繰り越しは駄目ですよというたけども、そういう非常事態ね台風のね、業者が結局自宅やとか工場を直すのに竜巻やったんやってね、そういうこともありますもんで、要綱をですね、ちょっと課長にどういうものが該当しないのか、どんなものが該当するのか、それで要綱にですね、町長が判断する時はこういうべきでないという要綱も加えやんとですね、それはフレキシブルにですね、住民に対応できんですよ。それで当選漏れした人はですね、見積りもとってしとるわけですから、それでやられたですね、これはもう全部受けるぐらいの覚悟でやるべきだと私は思うんですが、それでそれはお金要らんわけですからね、町長、それで水谷財政課長、12億何千万使えんということ言うたけども、別に12億4,000万円ぐらい溜まっとるでしょう。あれはなんとせんと使えんって答弁されたこの前ね。それに対するちょっとお答えと地域振興基金、それから今のことと、企画課長ちょっと今年になられたばっかで申し訳ないけどご答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずは大変辛い答弁のようになると思います。前者議員にもお答えさせていただいたように、このリフォーム制度をした時にですね、年に500万円でいこうじゃないかということで、この制度をさせていただいて、昨年度のですね、この応募の仕方、それから、先着順とかいろいろなことがございまして、もうちょっと不公平感が余りにもありすぎるなということで、9月補正させていただいたんで、基本的にはこれオーバーするのも見越した上でも年間500万円の予算ということで、これから継続的にやっていきたいなということでございますので、ご理解いただきたいと申し上げるしかないんですが、要綱については担当課長のほうからお話をさせていただきますけども、財政課のほうもするのかな、まあそういうことでございます。

東清剛議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

紀北町住宅リフォームについての対象外工事について説明させていただきます。対象外工事、倉庫、車庫、庭、門、塀等の外溝工事、新築、増築、解体工事、エアコン、キッチン設備、IHヒーター、ガス器具、洗面台、ユニットバス、給湯器、ウォシュレット、便器等の設備器具、浄化槽設備の工事、シロアリ駆除、ハウスクリーニング、他の補助金の対象工事（対象となっていない箇所の工事は対象）、その他本補助金の目的を達することができないと町長が認めるものが対象外工事というふうになっておりまして、これら新規に設備等をですね、購入する場合は対象外ということでございますけれども、それらの設置等にかかる工事費については対象というふうになっております。また、その他特別町長がですね、認めたものというところの部分ですね、こういった要綱を改正していけばいいのではないかというふうなご指摘につきましては、検討したいというふうに思っております。以上でございます。

東清剛議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

地域振興基金につきまして答弁させていただきます。地域振興基金につきましては、合併特例事業債を活用して12億円ほど積立をさせていただいております。こちら当時国の指導では元金はそのままだと残して利子の部分で運用して、それを事業に活用しなさいということであったんですが、それでは何の事業にも充てられないということで、国のほうが償還が終わったものについては事業に充当してもいいですよという方向に変更となりました。

ただいま元金のほうは返還途中でございますので、現在事業のほうに活用することはできない状況となっております。以上でございます。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

町長の答弁で年度で1,000万円というのは、そういう決めがあったら非常にまずいね。やっぱり2,000万円ぐらいしてですね、それでもっと近江八幡なんかもっとすごかったですよ。それが何故かというとその工事そのものについては、実際の下請けじゃないわけですね。それで価格も定価でくるわけですから経済が潤います、経済効果があります。普通の民間やったら3割引きぐらいで仕入れできるんですわ。けれども、これは定価やないと町としては困るやろと思うもんでね、そういうことを保険制度もそうですよ、保険のおりてくるのも最大

に下りたのは定価できますんでね。

それと使えないいうても5億何千万の資金もあるけども、それやったら別に2,000万円やったら2,000万円借りたらええやないか。今、金利が低いんやで、これどんどん、どんどん金利低くなりますよ、これ。世界経済はですね、いわゆる経済戦争を起こしておるわけで、欲望無き資本主義と言われておるわけやで、だから昨日のですか、ダウが300ドルぐらい上がって空前絶後です。アメリカはバブル時代を呈しておるといふうなことであるので、だからもういわゆるFRBのあれももう金利を下げるということになっとるんで、大きなことを言って申し訳ないですけども、やはりそういう方法もとれるんじゃないかと、いろんな方法があると思うんです。

それで結局ですね、これあれでしょう、一番お金をあれしとるのは資料もらったら、40代、60代、70代が、特に70以上はですね、53%なんですね。お金としてはですね、一番多いのは20万円から50万円が一番多いんですけども、これ100万円以上も14%もあるわけですよ。ちょっとケチつけて申し訳ないですけども、庭も結局いわゆるやすらぎの場ですね、私は40年ほど前にある会に入っておまして、時のキャバレー王の福富太郎が日本の家は家だけやと、家庭って箱やないかと、庭があってこそ家庭やということをやった。その庭は結局人に自慢するもんじゃないんですよ。そこに今は車庫に変わってとるところが多いですけども、そういうことを考えてですね、まずもってやる増額できるかどうか、町長、それは不公平ですわ、これはくじ引きでは。住民の目線っていつとるわけやで、全部がエントリーしてですね、それが採用できるようにすることはですね、財政事情でこんなもの1億とんでったってうちはどうもない、こんなもん。

その経済効果が出るわけやから、どうですかその辺。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは申し訳ないとしか言いようがない。政策として500万円で継続的にやっていくという考え方でございますのでわかりますよ、明らかに500万円でも3,000万円の経済効果は出ていますんで、それは十分わかるんですがいろいろ全体的な町政全体から考えて、ここに500万円入れていきましょうねということなんで、ご理解をお願いしますしかないと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

町長それでは答弁になってないね、500万円に決めた根拠はどこにあるんですか。500万円しかできないという根拠は。あのね、私、課長さん、課長代理ものすごい何ていうんですか知恵持っています。この人らをですね、もう羽ばたくようにわくわくするような町にせんとですね、それは良くなりませんよ。500万円の根拠はどこにあるんですか、それちょっとお答えいただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特にはございませんが、これをバランス的に私の政治的判断で500万円とさせていただきます。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

二元代表制ですから大統領と同じやで、大統領が決めたらそれに対してですね、がんがん言うことできへんでね。500万円いろいろ意見を聞いてですね、考えが変われることを期待して私はこの3番の質問を終わらせていただきます。

冒頭に申し上げましたとおり3月の一般質問ができなかったのも、まあ令和になって令和元年のあの時はまだ令和になってなかったと思うんですけども、地方創生及び町をどのようにするのか私はわからない。それで健康に重点を置いた、これは結構なことですけどもね、施策が多い。けども先ほどなんていうんですか、健康保険の問題だとかいろんな負担の問題出てました。けどこれは経済を良くせんとですね、経済を良くして企業起こしをして、その企業を起こした人は社会保険、厚生年金に入ればですね、国民健康保険はぐさっと下がるわ。それで若者も残る。このままいったらですね、若者は残らんですよ。私は前回も言いましたけども、活力ある産業ですか、の時にトップセミナーでいった時に、これはお医者さんのセミナーでですね、20代、30代の女性が残らん三重県で一番のトップはいわゆるなんていうんですか、紀北町だということをこれははっきり言いました今。産業医科大学医学部公衆衛生教授、松田晋也さん、この方が言ったんですよ。都ホテルで都ホテルの会場でね、おっしゃったんですよ、それは私は複数聞いていますこれは。尾鷲の市議会議員もきてました、他の南の市町村の議員もきてました。この人は自分で統計とってそうおっしゃったわけ

ですよ。

この時に石田さんも来ておった、それから今の英敬知事も来ておった。だからどういうふうな産業起こしをするのかというのは私はこの前も言うたように、やる気のある人に真水でお金を与えてですね、すればいいというように言ったわけです。その辺について、それは大変だろうと思うよ、失敗したら町長はつつかれるで、その辺のところをせんとですね、この町はですね、老人の町になって終いには限界集落になっていて、どないもならんようになっていく。町長どうですかその辺の真水でやらないかん。この前もあるはいだで尾鷲工業を出た人が渡利カキのところでプラントンをするのに吊るしてくれんかって来てましたわ、2カ月前ね。それを前の尾鷲の議長が連れてきたんですけどもね、それでそれは吊るすようになりました、カキのそこへね。いわゆる山の養土分ですね、フルボ酸鉄を吊るすことになっています。だから真水でやらないかん、商工会やとか漁業組合を通したらビタといかん。そうすると真水でもろたらですね、その費用もインセンティブがかかんでですね、努力する。どうですか、その辺については。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変難しいご提案をいただいたかなと思っております。企業起こし、若者が残るような町ということは大変重要なことだと思いますが、真水でお金をとということに関してだけお話をさせていただければ行政としては難しいなと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

難しいというところはこれは法律には抵触しないでしょう、三重県やってですね、外郭団体ですね、産業支援センターつくつとるわけや。職業安定所でもですね、過疎地に対して地域活性事業ありましたけども、出とるけどももう今は三重県は過疎地の中でですね、それを指定されるのは鳥羽の離島の答志島とですね、坂手島しかないですよ。これをやらなんだら政府もやつとるじゃないですか。世界中が経済があかんもんでガダガタいうとるわけやこれ。だから、難民の問題でもそうですよ、もう経済あかんようになってもう帰っていけと、おそろくイスラム圏、中東圏やとか、アフリカ圏、それから中南米、だから経済をやっぱり私は常にとる。経済を良くするために町も応援して業者と一緒にやってやると。そんな背中から

ね、かぐようなことやったってね、効き目ないですよこれは。それは町長それは勇気のいることです。責任も伴います。その辺についてできないということはないと思うんやけども、できないんやったらこの町はおそらく崩壊してくね、こんなことしとったら。

それで私が思うにこのさっき言うた課長さんはですね、そういう考え方お持ちやと思う、非常に優秀な課長さん、それから代理さんがおる、非常に勉強しとる。それでばっぱつと答えてくる。だからこの人らをもうちょっと羽ばたくように、町長のブレーンとして働くようにしていただくのが、やっぱり新たな問題だと思うんです。その辺どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政的に我々はいつも厳しい財政の中でというお話をさせていただいております。決して紀北町はですね、合併があつてこのような貯金もできましたが、それらをですね、貯金なんでもの取崩し出せばあつと言う間です。それらを大事に使いながらやっていかなければいけないと思いますので、我々としては地域それから企業起こし、そういったもので協力できるところはですね、どんだけでもさせていただきたいとは思いますが、議員がおっしゃるようなところまで飛び込むのは難しいのではないかと思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

それは町長の考え方ですか。ちょっと残念ですね、非常に。そうすると自分のことは自分でせよと、そういう意味ではなということはない、やはりICUやないけども、インテンシブ・ケア・ユニットやないけども、やっぱり緊張感を持ってですね、そういう業をする人とお互いがですね、やるということではですね、それぞれは達成感につなげる、課長さんからそのノウハウを持っておるわさ。できないということもこれも大統領制やでね、しょうがないわ、町長は経済については、見事にそういう1つのスクリーンを通してやなかったらお金は出さないということやね。どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれの産業に対してですね、今でも瀧本議員の言い方ですと、スクリーンを通して

なんですけども、いろいろ補助金とか、瀧本議員おっしゃるようになりますね、今までその言葉をするスクリーンを通しながらいろいろ団体とかですね、そういったものを通して補助金は出させていただいているのは現実でございます。だから直接我々の行政がですね、各企業団体に直接お金を出すということは、国とかの制度のある中で、町がいろいろクラスタ一事業も国でしたけども、これはある意味真水みたいな部分がございますよね。それだけの財政的にですね、こういった事業がある中で町としてどんどんやっていけるだけの財政力はございません。財政力指数0.3を切っているような町でございますので、今は貯金を取崩しながらその崩し方を少なくしながら、いかにこれを効率良く使うかということが大事だと思いますんで、そのところがですね、瀧本議員のような飛び込んでいけないという私ですが、私の考え方はコツコツコツコツやりながら町はつくっていくもんだという考え方を持っているタイプでございますので、私が町長させていただいている限りはですね、そういったコツコツしながらどういう角度からどういうことで業者の皆様や産業について、行政として力を貸すことができるのか、そういうことを勉強しながらですね、産業の活性化に努めていきたいそのように思います。

東清剛議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

町長、反省してほしいと思うな。町長になってからですね、ここに名だたる企業は廃業、倒産に追い込まれましたね。それはやっぱり行政としてはやっぱり考える必要がある。それで物事はですね、一番ええ時が危険なんですよ。一番ええ時が危険なんです。悪なったらもう下がないんやから考えこみますわ。だからその一番ええ時に次のものに対してチャレンジするというのが私は大事かと、私の意見ですよ、私は勉強した中でもそうです。一番ええ時はですね、フワァとしています企業の人らは。遊んでおればええ、私もゴルフやとか麻雀ばっかしよった、ええ時は銀行つきあいして、銀行。その時にやっぱり次のものの手を打っておかんとですね、もう時代の流れはですね、20年周期で変わっていくんで今はね。シュレーダーの法則やないけども、コンドラチェフの法則はもう50年のあれはちょっと変わっていった。だからその辺のところをもう一遍執行部あたりと勉強していただいでですね、ちょっと町長はですね、変わった姿を見たいですな。答弁よろしいですわ、以上で私の6月定例会の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

東清剛議長

以上で、瀧本攻君の発言を終わります。

東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

(午前 10時 59分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 15分)

東清剛議長

次に、16番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

議長からご指名がありまして、一般質問をさせていただきます。

中途であるかもわかりませんが、1つよろしく願いいたします。

1番の町内にある公園について各担当にお聞きしたいと思います。この紀北町の公園管理というのは、いろんなというか福祉課とか教育委員会は学校の生徒さんなんかも加わってくるので、きれいなので今回は省いておきたいと思います。それと建設のその町にある公園、こういうところについてどのような管理をされておられるのか、その点を1つ詳しくお聞きいたします。どういう管理をこれから今までしてきたのか。そういう点で担当の課長にお伺いをいたします。町長もご答弁ください最初に。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは町内にある公園についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。町が管理する公園につきましては、福祉保健課、建設課、生涯学習課、農林水産課の管理する

ものがございますが、合わせて31の公園がございます。それらの公園のうち21の公園にはブランコ、滑り台、シーソー、動物遊具等の遊具が86基ございます。

これらの遊具につきましては、職員が年1回目視による点検を実施したり、福祉保健課の公園では福祉団体等に点検を依頼したりしており、変形や亀裂、錆び、腐食等を確認いたしまして、必要に応じて軽微な修繕を実施しているところでございます。また、劣化や腐食が進み危険な遊具につきましては、使用を禁止するなどの措置をとり修繕や更新等の措置を検討しております。平成29年度からは地方創生推進交付金を活用した遊具の更新も進めているところでございます。今後におきましても、公園遊具につきましては、定期点検を実施し必要な修繕や更新等を行うことにより、遊具の安全性を確保いたしてまいります。他のところにつきましては、各担当よりお答えをさせていただきます。

東清剛議長

中村福祉保健課長

中村吉伸福祉保健課長

福祉保健課の管理の維持管理の方法につきましては、福祉保健課の公園は外部委託により年12回の管理点検と年1回の草刈りを実施しております。以上でございます。

東清剛議長

宮原建設課長。

宮原俊也建設課長

建設課管理の公園につきましては、建設課の直営班によりまして草刈りを年2回から3回、そして樹木について剪定を1回程度ということでございます。以上でございます。

東清剛議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

生涯学習課管理の赤羽公園でございますが、公園管理人が適時点検を実施するとともに、冬場以外は2週間に1度草刈り等植栽の剪定を実施しております。また、本年度赤羽公園の遊具の業者による点検を予定しております。以上でございます。

東清剛議長

上野農林水産課長。

上野和彦農林水産課長

農林水産課所管の公園につきましては、2箇所ございまして、うち1箇所は遊具等はござ

いません。馬瀬農村公園につきましては、課の職員による見回りを行っているところでございます。以上でございます。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私も少し前に全部歩きましたが大変申し訳ないんですが、海山のほうは私もどこにあるのかというのはわかりにくくなって歩けなかったんですが、長島のほうではそれぞれきちっとしているところもありますけれど、近くに草を刈っていただいたり、担当の指示でしてくれたんだと思いますが、草ぼうぼうでこの遊具も随分古びた感じで非常に危険だと。私はこの一般質問に出したのは1つ小さい3歳前後の子が、親と確かに来とるんですが、親の責任も確かあるんですが、実際に鉄が破れたりしとるようなこともあります。そういう点で1つ大きな怪我といわずとも、大変大きな問題になると思います。そういうことでこれからこの福祉課、建設課、ここら辺はどうしても見回っておられるような気配もないところもあります。きちっとしとるとも確かにあるんです。あっこが悪いここが悪いとは言いませんけれど、実際に私は歩いてみて、草は本当に刈らなくてはならないと私自身も本当に思いますが、遊具については本当に危険な状態、まあ見ていただいて報告があったと思うんですが、そこら辺は今後のことは町長も言われたように、きちっとブランコにしても滑り台にしても、そういうことで多い少ないはありますけれど、これからはきちっとできるんだと思いますが、これからやっぱりその周りまわって草刈りからそういうものを見て回るんだということですが、今まで回ったような感じが無いんですが、そういう点ではやっぱりきちっと担当の課長が、その頼んである現業職の人とか、また他の人、海山のほうはどうも社協の方にも、刈っておられるということもありますが、そういう点では是非一言中身的には、これからのことも含めて課長にご答弁願いたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように確かに生えているところもございます。その利用度も今、子どもさんのいない地区もございます。その公園はありますけどもね。そういった子どもたちが遊ぶような、また学校等にも遊具がございまして、そこらで遊ぶとかそういった諸事情がございまして、全体論では言えない部分がございます。個々の公園に応じてですね、対応してい

かなければいけないと思っております。その中でも議員おっしゃるように、この間も長島地区のですね、クリーンクリーンデーがございました。公園等も見渡してまるっきり草が生えっぱなしのような部分もあって、そういう部分は管理、公園だろうが遊具だろうが、町のところはですね、そういう草刈り等をやっていかなければいけないなと思ったところではございます。ただ、今まではですね、地域コミュニティが生きておりまして、結構地域の人が刈っていただいたということがございます。うちの近くの相賀の児童公園もある近くの方がですね、草が生えてくるといつも刈っていただいてやっていただいております。そういう高齢化してですね、できない部分もございますので、そういったところが特に漏れてしまっている部分もあるのではないかと思っておりますが草刈り等、それから遊具についてはですね、私数年前に全ての公園を点検しろと危険なものは撤去しろ、使用禁止にしろということをしてですね、職員に指示いたしておりますので、今でも随分と撤去したり使用禁止にしていると思っております。そういったこともございますので、まず危険の除去ということを考えていきたいなと思っております。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私も含めてそうですが、近所の人たちがなんか変な滑り台が悪いよってというようなことがあったら、直ぐ通報していただければ本当に直ぐできるんでしょうけれど、実際にはこの長島地区の中でもですね、長島の中でも多くの人が多くの子どもたちがくるのが結構きちっとできとるんですね。やっぱり校外の人は少ない、自分とこの家族なり子どもを連れて3、4人で遊んでおるというぐらいで、遊んでないほうが多いような公園なんです。だけどそれがある限りやっぱりきちっと遊びに行った時には2人であっても、3人であってもやっぱりきちっとしなければいけないということから、私はここにも丸を打って、ここはきちっとやっておるなと見たような感じでしてきましたけども、そこが悪いとかええとかではなくて、この管理の仕方そのもの自体をやっぱりきちっと、この公園を大事な公園でもあるので、たまにいつでも実際に僕は破れたのも見ましたけども、直ぐ直していただきましたけども、そういうようにはやっぱり気がついた時には皆さんにどの課でもいいですから、是非届けていただいてこちらが動くということになるとうことで、よろしいですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

勿論先ほどいったようなチェックも行いつつ、まだ住民の皆様から情報があれば、その危険度等も調べましてですね、使用禁止にするなり、ただ撤去の点についてはですね、1点だけ、遊具を更新するとそれも補助金になるところがございますので、そういったものも踏まえてですね、使用禁止にするのか撤去にするのかというようなこともあります。遊具の更新がないような場合はただちに撤去という形になろうかと思えます。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

1箇所だけどころは言いませんが、実際には滑り台も随分傷んでいた。使うなというあれもありましたけれども、他にもありますから、しかしそれも何て書いてあるかわからないような状態のところもありました。そやけど課長にいうたら直ぐ動いていただきました。やっぱり全部が全部一人で回るということでは、とてもやないですけど、こだけ公園があるんですから当然遊ぶ人もやっぱりここがおかしいよと思うところがあったら、是非町のほうへものを言っていたいただければ直すといえますか、きちっとするということで、するのがしないとは言えませんが、これをやっぱり担当として、やっぱり行った時には全て見て、悪いか良いかというようなことも含めて、きちっと対応していくべきだと私は思うんですが、今の私の言ったのはたくさんあるんですけども、もう本当になんにも使わないもんでやろな、古いもんで使わないのかな、そういうことも思いながら見てきましたけれども、やっぱり皆でね、気をつけてそういうところ辺は、長島だけでも私一人で見て抜けたところもあるんですね、そういうことですから、これを使う人、またその地域の人がやっぱり気がついたら、町へやっぱりきちっと来ていただくよう、やっぱり皆さんにもそういうことを知らせていただきたい、このように思います。

町長答弁願います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

勿論危険なものは町にですね、連絡いただければ使用禁止等の対応をさせていただきますし、先ほども申し上げたように更新が必要な公園なのかどうかというのがあります。ただ更新が必要でなく危険な遊具があれば、できるだけ早い時期のですね、撤去を考えていきたい、

そのように思います。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

それではもうこの問題については、公園についてはこれで留めておきます。これから何か気がついたら私のほうでも直ぐ町には言うようにはいたします。

2つ目には透析患者に対する通院費助成の改善について、お願いをしたいと思います。お願いと言いますか、この透析患者に対するもともとの、ちょっと先に戻って話をいたしますが、平成6年とか9年とかそういう時に、この障がいを持っておられる方はどうしても行かなくてはならない。これはどうしても我慢して過ごせることではない、このことは町長も一番よく知っておられると思います。これは2007年9月4日にたまたま紀北町議会議長である今の町長が議長でありましたが、この時にも尾鷲の病院の腎友会という大瀬さんという方がおられまして、彼に随分お世話になってこういう請願も入れながら、是非大変なことやなどということで、町長もそういう点ではよくわかっておられると思うんですが、これ今までずっとそういうふうにつなげをしてきたと、これからは是非この通院費用の関係については、私は今特に消費税を上げる、10%に上げる、また物もどんどん上がっている、こういうような状態でますますこの弱者と言われる人たちは困るだろう、そういう意味でこの通院費の費用を何とか27年には何とか良くしていただきましたが、この今の政治の中ではいろいろと物が上がったり、消費税をそのような格好であることを考えると、やっぱり早め早めにこの対応をしていくべきだと私は思うのですが、町長の考え方を聞きいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、透析患者に対する通院費助成の改善、こういった質問をいただきました。現在、紀北町にはですね、4月1日現在、約70人ほどの方が人工透析を受けられ、そのほとんどの方が尾鷲病院に通院されております。また、その通院の方法といたしましては家族など自家用車による通院やバスなどの公共交通機関、NPO法人等が実施しています福祉有償運送などを利用して通院をしているところです。いずれにいたしましても週3回の透析となりますと、ご自身はもとよりご家族の方にも相当の身体的負担や経済的な負担があると推測をいたします。

当町での通院費助成につきましては、平成20年度に人工透析療法を受けている方の福祉の増進を図るために通院補助制度を新設して、自家用車、公共交通機関利用者への補助を開始したところでございます。そういう中、私は平成21年に町長に就任させていただきました、この通院補助につきましてうんという思いがありましたので、平成22年度に移動手段の要件に福祉有償運送とか福祉タクシーを新たに追加し、補助要件の拡充を図ってまいりました。

また平成27年度には通院に要する経済的負担を軽減するための補助を増額しております。今後の通院費助成についてはですね、今後も状況を注視しながら検討を続けてまいりたいとそうように思います。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長に言うまでもなくですが、透析する人この人はやりだすとだいたい1週間に3回ぐらい、ひと月にすると13回ぐらいにはなるという話を聞いております。1カ月でお金にするといろいろ高い人も悪い人もいろいろあるんですが、通院費を助成してもらっている人はね。いろんな方がおりますが、だいたい6万円以上が要っているということでございました。また、今、町長も言われました長島では70人ぐらい、これは助成はあるとこの20km以内でちょっとそういう格好で出していただいておりますけれども、これらについてもこれからどんどんこういうものに経験するとね、例えば16年災で尾鷲へ行けないよというような、この助成が全然なかった時でもそういうところで我慢している。今は大台にも行かれる人も1人、2人おられるようにちょっと聞いておるんですが、高速ができたから随分尾鷲総合には行けるんじゃないかと私も思っておりますが、町長こちら辺ではやっぱり津波や大地震がきた時には、どこで止まるかもわかりませんが、こちら辺この患者さんについてはどうしても気になる1つでございます。町長こちら辺はどういうふうにご考えておられますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのためにですね、我々は命の道として高速道路をですね、整備していただきたいということで行ってまいりましたので、今ですね、高速道路そのものはですね、津波浸水域外に設置されておりますので、そういった活用ができるのではないかと思います。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私もそう思っております。2つの行路があるんですから下と上にあるんですから、最悪の場合は船もあるだろうし、そこら辺はある程度安心でもあるのかなと私も思っております。

この通院助成のいろんなものがどンドン上がる、それで生活をしていかななくてはならない。どうしても生活を本当に苦しくなってしまう。これはそういう透析患者だけではないですけどもね、そやけどこれはどうしても一番には通院助成を入れて、どうしても走ってもらう、そこら辺はやっぱりいろいろな福祉タクシーもいろいろおられますし、親戚の人もおられるし、そういうところ辺ではやっぱり助け合いはしていくとは私は思っておりますが、これからもこれらについては通院助成のこの改善というものを、これからどのぐらいの状態を検討されるのか。消費税、消費税というわけやないんですが、やっぱりあれを1つの出発としてどンドンものが上がってしまう。今でも上がりつつありますが、そういう点では非常に大変だなという気が私もしておりますが、町長そこら辺を1つ最後に聞かせていただきたいと思っております。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずガソリン等につきましてはですね、半額補助を目途にこういった5km、20km以上とかですね、いろいろとさせていただいております。議員おっしゃるように全ていろいろなものが上がってくれば社会保障の関係のある方もですね、町外いろいろ関わっているもの、そういういった全体を見ながらいろいろなことを検討していかなければいけないと思っておりますので、先ほども申し上げたように状況等をですね、注視しながら我々としてはやっていきたいなと思っておりますのでございますので、そのように思っております。

それとこの通院助成なんですけども、町の単費でやっております。どことは言いませんが、この東紀州では紀北町が一番手厚い助成をしておりますので、その辺もご理解いただきたいなと思っております。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

その点は私も胸を張っていけるなとは思いますが、ただこれからはやっぱり、例えば収入の

少ない人、年金そのものも結構削られてくるだろうし、そういう意味では非常に今、国のほうでも不安をどんどんどんどん国民の人に出されておられる。それだけでも大変な状態であるなかで、そういうことを関心を持っていろいろ問われることもあります。

透析患者に対する通院についてはですね、今後とも全然考えも、27年でだいたい1回1,000円やりましたけども、そういう点ではこれからもできるだけそういう格好で、ものがどんどんものが上がったり、ガソリンも上がったり、そういうことでは身にしみてガソリンも、私どもも高騰しとる、そういうところ辺ではもう少しこういう格好で考えてもいいんじゃないかと私は思っておりますが、町長どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私先ほど申し上げたように何も考えてないということではないんですね。社会保障全体ですね、そういった福祉施策とかそういったもの全体を踏まえながら、どういうバランスでこういった助成等はですね、他にもたくさんございますので、そういった意味でしっかりと我々は住民の皆さんのですね、そういったご苦勞をですね、なんとかカバーできるような施策を行っていきたいとそのように思います。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

それでは、有害鳥獣の対策についてお聞きいたします。梅の木や、梅なんかってというのは菓の1つだと言われるようにシカなんかは特によく知っているようですが、ビワの実が黄色くなれば当然サルは知っているように、サルなんかは来てとっております。野菜や花なんかも本当に荒らされております。今2年ぐらい前から有害鳥獣の駆除を頑張っ、鉄砲やくくりですか、ああいうものもポンとあがるのが、ちょっとポンとあがるだけで、そういうような良いようにされて今頑張っておられる、本当に狩猟の人たちが本当に目に見える駆除をしていただける、困っただけでは何も減らないということは、私自身も本当に思っ、とるんですが、そういう意味ではだんだん若い人も少なくなってきたし、奥では田んぼや畑がどんどん少なくなってしまうていきよる。こういうような格好でどれぐらいの駆除を今までここ1年、2年の間に、資料もいただきましたが、されてきたのか。

また、一番効果があがっているのは囲いだけではもう何も減らないということが、よくわ

かっているんですが、町長、担当課長でも結構ですがどのように思っておられますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

有害鳥獣対策ということでございます。大変難しい課題でございます。捕獲に加えましてですね、いろいろ捕獲をやっていますが、大規模柵や鉄器柵等の設置、それから獣のひそみ場除去として緩衝帯もですね、そのような総合的な対策を講じることが獣害被害の減少につながると考えております。当町の状況をお話をさせていただきます。集落支援員制度を活用した紀北町農村見守り支援員を平成29年度10月からは1名、平成30年度からはさらに1名を追加して、2名の体制で地域の見守りや声かけ等が主な活動であります。有害鳥獣の捕獲や追い払い等にも携わってもらっております。

なお支援員の2名とも狩猟免許保持者でございます。支援員の捕獲の実績につきましては、平成29年度については支援員1名でシカ46頭、イノシシ31頭、サル1頭となっております。平成30年度においては2名の支援員の捕獲実績の合計でシカ106頭、イノシシ96頭となっております。一方報償費を支給する有害鳥獣の捕獲につきましては、シカ、イノシシ、サルを合わせた捕獲実績といたしまして、平成29年度が852頭、平成30年度が786頭となっております。なお支援員の捕獲数と報償費を支給する有害鳥獣の捕獲数を合計いたしますと、平成29年度が930頭、平成30年度が988頭となっております。支援員制度導入後は支援員の方に普段から地域の見守りの中で獣害被害の情報を収集するなど、獣害被害が発生している場所付近の有害鳥獣の行動などをより正確に把握していただいているところでございます。

そのため被害発生箇所付近にワナやオリを効果的に設置することで、被害を発生させている有害鳥獣の駆除につながっているものと考えています。実査支援員2名の捕獲や駆除の実績は山中などではなく、集落付近やほ場の田や畑の中での捕獲でありますことから、直接に農作物の被害の減少に寄与しているものと考えております。最近では地域の住民の皆様からも好評のお声をいただいております。今後も猟友会と連携し有害鳥獣の全体的な駆除を行いつつ、支援員制度を活用した有害鳥獣の駆除を中心とした防除活動の両面からの対策を引き続き実施し、営農意欲の減退の抑止や農地の保全に貢献していきたい、そのように考えております。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

獣害というのはいろいろあるんですが、特にイノシシ、サル、シカというのは、どんどん多くは捕れるようにはなってきた、プラスになってきよるんですが、実際には子どもがどんどん増えるので、どんどん増えてくんな。食べるものがあるもので、そうやってして増えるんな。そこら辺がとにかく捕らなくては、追っ払わなくてはならないんですが、本当に出どころは必ず時期になるとくる、そういう意味では花1つもやられるというような、今までスイセンなんか丸い球になってありますが、あれも毒やと言われてましたけど、あんなんでも噛んでします。こういうような格好では本当にこれから、この有害鳥獣の捕獲についてはですね、本当に全力をつけてお願いをするしかないんですね。普通の人やったら僕も何もできないんです。そういう意味ではこれからこの捕獲をどんどん上げるために、どうしても頑張っていたくしかないということで、その手当の部分についても、サルなんかは1万8,000円とかありますが、本当にあまり鉄砲の持つ人も少なくなってきました。

そやけどもそれも仕方がないんですが、やっぱりこの有害鳥獣の捕獲そのものがですね、やっぱり私も小まめに追わなければならないんですが、なかなか夜になったら出てくる。そういうような状態もシカなんかイノシシなんかは、特にそういう食べに入る、荒らしにくる、そういうことになってくるので、私どももそういう意味ではいつでも言ってくださいと、明るい時やったら鉄砲を持っている人きてくださいというんですか、来てもろても黄色ジャケットみたいなものを着ると、直ぐサルなんかすつと先に逃げてしまうんです。それでもう1つ特に御浜のほうで言われるんで、私通じてちょっときたんですが、10人ほどきて随分紀北町に名人がおられるんだというて、担当にもちょっと話をしながら、説明もしてもらったんですが、もうあちらのほうも同じように大変な状態で、手がつけられんような状態であるので、なんとか皆が頑張っていきたいやというようなこともありました。

是非この有害鳥獣の対策についてはですね、お互いにまた猟師の人に頼むという、それしかないのが今の現状ですから、私どももそういう格好で町の人にも是非あったら直ぐ言うてきたら直ぐ呼ぼうやなというような話もしながらですね、こういうものをどうしてもやっては駄目だな、どんどんいつでもあっこへいったらあるんやというようなことをさせたんでは駄目だということで、私どもも頑張っていきたいと思えます。

これはもう誰が町長がどうやかいうところで、そやけどそういうね、お金は1匹いくらというのは払えても、なかなか急にボンと増えるわけじゃないとは私も思っております。

最後になりますけれど、この1番、2番、3番を通じまして、特に聞いておきたいのは中

田の児童公園、これは予算としてもちゃんと持っていたので、中田児童その他1事業ということで、これはどこなのかちょっとお聞きしておきたいと思いますが、それと透析患者に対する考え方、これからも声を休まず私どももこの方たちの支援をしていくしかないんだなという思いもあって、執行部のほうも是非そこら辺を透析患者に対する透析をしてきた時には、1日寝てしまう、それぐらい疲れるような状態も私どもよく聞かされておりますが、そういう点ではこういう人たちにはどうしても目をもって対応していかなくてはならないな、このように思っております。

どうぞその1つだけちょっとお聞きしておきたいと思います。中田の児童公園のもう1つの、もう1つって書いてあるね、これね。その他1つというのはどこかわからんけど、つくるといふことでよろしいでね、どうぞ。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれの課で令和元年の予算を持っておりますので、今年度の事業についてお話をさせていただきたいと思います。

東清剛議長

宮原建設課長。

宮原俊也建設課長

建設課の公園のですね、修繕の事業でございますが、中田の児童公園の滑り台その他でございます。これはですね、銚子川の国道の42号の銚子橋の下に、県から河川敷を借り受けて公園として町が管理をさせていただいているところがあるんですけども、そこをですね、少し樹木を減らして、その敷地を平らにしてというようなことで、使いやすくさせていただくという工事でございます。以上でございます。

東清剛議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私の質問はこれで終わらせていただきます。本当にこれからも困っている人には手をさしのべていく町政に、是非邁進していただきますようお願いをいたしまして、これで終わらせていただきます。

東清剛議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。1時まで休憩いたします。

(午前 11時 57分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

東清剛議長

次に、6番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

6番、原隆伸。皆さんこんにちは。通告に従い議長の許可を得ましたので、令和元年6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問の内容は紀北町の政策の整合性と実効性についてであります。私の質問は紀北町の第2次総合計画の前期基本計画の中間年にあたり、PDCAによる検証を行っていると思うが、基本構想及び基本計画について整合性は保たれているか、その実効性が担保されているのかについて、町長の所信をお伺いいたします。

5点について質問させていただきます。

「安全・安心」のまちプロジェクトについて、予防防災の考え方について、「自然と共生の町」宣言に対する条例の整合性と実効性について、ふるさと納税と産業振興策について、交通弱者高齢者に対する交通網の整備について、まず「安全・安心」のまちプロジェクトと予防防災の考え方について、まずご質問いたしまして、あとは1と2は場合によって分けて質問したいと思います。

では町長の答弁をよろしく願いいたします。

(「質問がないです」と呼ぶ者あり)

6番 原隆伸議員

紀北町の第2次総合計画の前期基本計画の中間点にあたり、PDCAによる検証をお答えなっていると思うが、基本構想及び基本計画についてですね、整合性が保たれているか、その実効性はどうかと。

それから「安全・安心」まちプロジェクトとしまして、災害死者をなくす努力として防災体制が急務であるが、防災体制の確立に向けての政策の整合性と実効性について、予防防災の考え方について、台風などの風水害に対する備えと対策について、地震・津波への備えと二次避難所に対する考え方について、復旧・復興への考え方について、トータルでご答弁いただければ幸いと存じます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

防災体制の確立に向けての政策の整合性と実効性について、何点かご質問いただきましたので分けてご説明をさせていただきます。

第2次総合計画・前期基本計画は4つの重点プロジェクトの1つ、「安全・安心」のまちプロジェクトでございます。東日本大震災や平成16年台風21号による豪雨災害での教訓を踏まえまして、南海トラフ地震による地震・津波、豪雨などの対策のために、安全・安心をテーマに安心して暮らせるまちづくりを重点的に取り組んでいるところでございます。

それから、台風の風水害に対する備えとしての予防防災という考えでございますが、ここにつきましましてはですね、近年全国的に豪雨災害が多発しております。紀北町におきましては、平成16年台風21号による豪雨被害もあったところで、昨年風による被害等もございました。この台風等の風水害に備えた対応といたしましては、水害や土砂災害を未然に防止するために関係機関と連携のもとに、河川改修や河口閉塞防止、土砂災害防止に努めているところでございます。

特に各地区の排水対策といたしましては、排水機場の整備等を行っておりますし、大雨の際につきましましては、担当職員によるポンプの稼働等を行っております。また、台風等の暴風雨が予想される際には台風接近に伴う庁舎内の事前チェックリストにより災害に備えた対応を準備しておるところでございますし、消防団員、消防署とも連携をとっております。

住民の皆様方にはですね、洪水やハザードマップや防災マップの全戸配布を行いながら、日頃から危険個所のチェックや近くの避難所の確認など防災意識の向上に役立てていただいておりますし、昨年度は紀北防災アプリを配信いたしまして、デジタル無線の整備等にも今年度取り組んでいるところでございます。

それから、地震・津波等の備えにつきましては、これは自助・共助・公助が重要でございまして、中でも自助・共助の部分で町民の皆さんの団結、協力が非常に大事なものとなっております。町としてはそういった啓発とそれぞれのハード整備に努めているところでございます。

復旧・復興につきましては、大規模災害が発生した場合、町は大規模災害からの復旧に関する法律に基づきまして、復旧・復興体制を確立するとともに、被災者の生活再建を基本に復旧・復興の基本方針を策定いたしまして、迅速な復旧・復興を推進してなければならない、そのように考えております。

以上です。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

ここでちょっとPDCAについての「安全・安心」のまちプロジェクトの目標指標というものについて、今現在の評価というのはもうできているのかどうか確認できればと思います、まず1点。

それから、平成最後の年で令和元年でございますんで、この議会をもってですね、紀北町が変わった、これから良くなっていくであろうと希望を持てるような答弁をしていただきますようよろしくお願いいたします。

紀北町の地震対策はということですね、今どうなっているのか、具体的なところがあればお教え願いたいと思います。

それから、避難場所への避難体制はできているのかと、十分できているという答えになって欲しいのですが、そうであるかどうかお答えいただければ幸いです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずPDCAのCの部分ですが、今年度はですね、第2次総合計画・前期基本計画の中間

年にあたります。ですから今年度に外部委員も含めた検証委員会をですね、設置しましてそこでチェックをかけてですね、後の残りの前期基本計画に向けて、その基本目標に向けてですね、頑張っていこうとしているところでございます。また、それぞれの施策につきましては、担当のほうから簡単にご説明してください。

東清剛議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

「安全・安心」のまちプロジェクトのほうでお答えさせていただきます。目標指数としまして、防災訓練の参加率ですとか、非常用備蓄品の整備ですとか、消防団の自主防災組織の合同訓練の回数といったところで目標を立ててございます。平成30年度の目標に対しましては、目標値25%に対して防災訓練の参加率についてでございますが、目標値25%に対して23%、非常用備蓄品、人口25%に対しても目標値なんですけれども、これは目標に2.5日分に対して2.8日分の備蓄品の整備をいたしております。

また消防団と自主防災組織の合同訓練回数につきましては、年に5回の合同訓練目標に対しまして3回の合同訓練を行っているというふうな結果でございます。

以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

木造住宅耐震診断係数も目標指数の中に入っていたと思うんですけども、これがちょっと抜けていたような気がします。それとあと紀北町の地震対策はどうなっているのかということと、避難場所への避難体制はできているのかということを重ねて質問いたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住宅耐震についてはですね、担当課のほうからお話させていただきますが、公共施設の耐震化については学校も含め完了しております。

東清剛議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

すいません、答弁漏れがございました。木造住宅耐震診断済み件数に関しましては、目標値888軒に対しまして、平成30年度ですね、853軒というふうな結果でございました。以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

じゃあ紀北町の地震対策はどうなっているのかということはどうですか、高潮対策と地震対策への懸念、今、三浦・矢口海岸については高潮対策ということで、いろんな高潮対策以上のことは出願できないような状態になっています。もし想定外の問題が発生した時にどういうように対応するのかと、もっと深く考える必要があるんじゃないかなという感じがします。

それから、避難場所への避難体制はできているのかという回答としてはですね、この質問としてもうちちょっと詳しく言いますと、避難路の避難場所の整備が完全にできているのかと、不備な避難所があるんじゃないかということで、ちょっとご回答願います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三浦・矢口はですね、高潮対策事業ということでさせていただいております。そういう中でこの施業費が膨らんだのはですね、23年に大地震と大津波がまいりました東日本大震災がですね、それをもって県のご配慮もあって、東南海レベルまで対応できる強度、高さに変えておりますので、事業としては高潮対策のままでございまして、もともとそのハード事業についてはですね、千年万年単位のものに対してハード事業で対応できるような予算もございませんし、そういう考え方で防災について三浦・矢口については行っているところでございます。

それと避難場所については完全というよりも、ほぼないと思います。それぞれの状況にあわせてそれぞれの避難場所を使っただいて、どのように逃げていくかという普段からの訓練が大事だと思っております、ここら辺の山を見ていただければわかりますように、避難路を付けてもですね、イワクサリのようなものがボロボロ落ちてくるような状態でございます。ですから地震がありますと必ずどこかで崩れたりもします、だから多様な避難場所、避難手段をですね、住民の皆さんは日頃から知っただいて、その安全である残っている津波避難場所へ逃げていただくしかないのではないかと考えております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

地震についてはですね、千年万年と言っていましたですけども30年以内に起こる、特に80%ということからみてですね、20年以内にくるんじゃないかと想定するのが当然だと思うんですけども、そこら辺ちょっとおかしいんじゃないかと思います。それから避難場所ですね、避難場所はなかなか予算の関係もあって難しいかと思います。

しかしながら、高潮対策はしてあっても、津波対策はしてないんですから、当然避難というところに重点を置かなければ「安心・安全」のまちプロジェクトというのは、当然実効性はないと考えるべきやと思うんですね。それであるところを見ていきますとですね、例えば避難路の上に切った木が倒れている。地震が起こればその木が崩落してきて避難路を塞ぐ、そういうところがあるわけですよ、現実的に。

それでいろいろ私も指摘しているけど、何ら対策が講じられていない。これは区としてとか個人の持ち物だということもあるでしょうけども、安全・安心ということをうたいあげているんですから、それぞれを実効するためにはどうしなければならないということは当然だと思うんですね。

それでまた個別のところを出しますけれども、三船中学校については大雨が降ればですね、山からの水が溢れてきて通行の妨げになるというようなことを言われています。それで現実的にそういうことが起こりました。また、天井の換気扇もガタがきてましてですね、ガタガタ音がしてこんなとこに避難を1週間もしておいたらノイローゼになるんじゃないかなというような状態のともあります。

雨漏りについては今年の8月ぐらいに何か改善するようなことを言われているものですが、早急にやる必要があるんじゃないか、そのように考えます。また、町長にお聞きしましたところ、体育館が危なくなった時には本校舎に移動するんやということをおっしゃったんですけども、その本校舎もですね、雨漏りしているというようなことがありますので、これはもう優先順位からいうたら最優先の事柄やと思うんです。ここらが完全にできていない。であるならば「安全・安心」のまちプロジェクトというのをですね、この言葉に対する整合性と要するに安全・安心を守るという実効性に欠ける、そのように思うんですがいかがなものでしょう。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

できることからやるということでございます。人の命を守るために何をやるか、大規模災害においてですね、生きるその生活する術をどうやって手段をいろいろと確保するかということが大事でございますが、雨漏りとかですね、そういったこともございますけれど、まず大規模災害、今、地震・津波を言われたんでね、大規模災害のことを言わさせていただきますけど、それに対してですね、本当にノイローゼ、1週間、確かにいろいろな問題も出てきます。そういうものは対応していかなければいけないし、それは行政ばかりの力ではなしにですね、自主防災会、自治会、そういった自助・共助・公助が全てが努力してですね、助けられる命は助けていこう、助かった命をつないでいこう、そうしていくことが大事なことだと考えております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

当然予算とかその他いろいろ問題があるでしょうけど、ただこれは津波が起これないという、目先には起これないという安心感に基づいた論理であってですね、例えば20年以内に起こりますよということは、20年後でないと起これんじゃないんですよね。明日起これるかもわからんですよね。だからそこら辺を見据えた考え方をしないといかんじゃないんですか。

次に2番目の予防防災の考え方について、これと問題点の本質は変わらないものですから次へ進みますけども、台風などの風水害に対する備えと対策について、堆積土砂による流路閉塞や洗掘場所の整備対策、これは今までも私いろいろと言ってきたんですけども、これについて町長どのようにお考えですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これらに対しては先ほど答えたとおりでございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私は今までいろいろ言ってきた、いろいろっておかしいですが、今まで言ってきたこの対策についてはですね、堆積土砂による流露閉塞に対して河川中央部の水路確保と堤防への土砂による腹づけ、このことと洗掘場所の整地、これ要望書を見ていますとあっちこっちです、川の洗掘が進んでいるというようなことがあります。これ大きな大水とか台風災害が起こった場合にはですね、その洗掘箇所が被害の原因となる可能性もありますんで、その辺も整地を急ぐべきではないのかなと思うんですけども、そこら辺についてどのようにお考えでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三重県においてですね、そういったことも考えて勿論護岸堤防のですね、安全性を考えた上での砂利採取等をやっているところがございますので、そういったものは流量計算も含めてですね、そういったことで支障がでないような三重県において工事を進めていただいております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私は今、県のほうにもですね、予防防災の考え方について強調しています。被害が起こらないと予算が付けられない、そのことによって工事は遅れるんだけど、そこに費やす費用と効果と考えた時にですね、そういうとこを前もって特に堆積土砂による流路閉塞の場合はですね、その流路を流れる水路を確保することによって、それでまたその取った土砂を堤防への腹づけすることによってですね、堤防の強化と水路を作成することによって水の流れを助長すると、そういうことをやっていくことによって予算の削減ということが図れるんじゃないかと、そのように私は考えております。これについては今後も県のほうにも働きかけを進めるといことで、町長にもより一層ですね、この考えを進めていただきたいとそのように考えております。

それで地震・津波への備えと二次避難所に対する考え方についてというのはですね、先ほどもいったように要するに紀北町は避難ビル、避難タワー及び避難所の自主的な避難所対策と避難路の作成とかいうのもありますけれども、町としてはですね、堤防に対してはこれは無理もない話ではあるんですけども、高潮対策によっているということですので、津波がく

ればですね、当然避難しなければならぬ。そうすると単なる避難で1日ですめばええですが、特に最近南海トラフの半割というようなことも言われています。こうなると1週間避難しなければいけないというようなことも言われています。こういう時にどうするのかという二次避難所の考え方ですね、それは今から十分に対策を立てていく必要があるんじゃないか。

それで対策を立てるといつまでもしてるとですね、下手すると今、太陽光のパネルがですね、あっちこっちにつくってますんで避難所に想定したようなところが、いつの間にか太陽光パネルになっていたりしてですね、避難路の確保をできない可能性があります。そこら辺も十分今のうちから考えていく必要があるんじゃないか。

それから、被災地における構想ですね、被災した後でいろいろ考えないかんことが起こるんですけども、被災する前にですね、要するに新しいまちづくり、要するに危ない危険箇所じゃないところに新しい何か、それが工場でもなんでもいいんです、何かあった時にそこを核として動けるような、そういう施設も構想として今後考えていったらいいんじゃないかということだと思っているんですが、町長いかがお考えでしょう。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

論点がちょっと明確じゃないような気がするんで、もしズレていたらね、答弁が、またご指摘ください。まず避難場所の問題いろいろおっしゃっているんですけども、小分けにしてものごとって考えないといけないと思います。例えば太陽光パネルの話があったんですけど、それはそこに仮設住宅をつくるのかとか、そういう問題もいっぱいあるんで、そこを細かく言っていただければ細かく答弁もさせていただきますけど、そういったものでうち25箇所だったかな、二次避難場所25箇所の中でそこでやります。それで広域災害においてはとても25箇所では無理ですよ。そして支所とか本庁が危ない時になったら、海山のリサイクルセンターとか始神テラスとか、そういう国との協働で作業できるようなところも確保しておりますよというようなお話なんで、個別に小さく言っていただければいいんですが、全体的にはですね、我々はそういったものに対応できるように今のところやっているところでございまして、二次避難場所についてもどういう理由の時の二次避難場所か、そこから一步先に進んで仮設のことであれば、今の長ともですね、その長という災害時においては埋立て仮設住宅ができるとか、いろいろ個々の決まり法律がございまして、それらに対応しながら県国のお力をいただいて、この大規模災害においては進んでいかなければ、後の復旧・復興の話に

もつながりますけども、そういった対応は小さな町では、ほとんど全壊やられるような、この地域では1つの町では考えられない。だから、そういった広域的な対応が必要でありますよというのが、今の考えです。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

個別に言いたいところなんですけど、時間の都合もございますので、個別は今回は遠慮いたしますけれども、町長として十分わかっているんだと、当たり前のことを言うなという気持ちであるという思いで、この件は打ち切らせてもらいます。

3番として、「自然と共生の町」宣言に対する条例の整合性と実効性について、既設の残土埋立地の危険防止対策はどうするのか。どうなっているのかということですね。土砂崩落による水路閉塞の懸念もございます。ここらはどうなのかと。土砂崩落による水質汚濁や災害対応に対する考え方について、どう考えているのか。もし万が一こういう問題が起こったら、行政としてはどう取り組むのか、そこら辺を、前にも聞いたことあると思うんですけども、重ねてお聞きいたします。よろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

既設の埋立地等につきましては、土壌成分や崩壊の危険性などに関する不安の声はいまだにございます。運び込まれる土壌成分の把握に努めながら、定期的な現地調査などを実施しているとともに、台風や豪雨時など異常があった場合には、事業所に改善を指導しているところでございます。

また、7月1日施行の「紀北町生活環境の保全に関する条例」では、事業者責任として生活環境に支障となる事業活動に関する責任を求める規定とともに、指導や勧告、立入調査や資料等の報告を求めることができるというような規定もございます。これらは「公害を発生させた」であるとか、「崩壊し災害を招いた」など事案があった場合には、適用が可能なところでございます。

また、本条例だけではなしに関係法令などを適用する案件ではないか、行政指導できる手立てがないか等、取り得る手段を選択しながら、水質汚濁や災害対応などについて、行政機関として、相応の対応をしていきたいと考えております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

インフラや住民生活に被害を与えないというように、十分考えているというふうに理解しまして、ここは終わらせてもらいます。

次に、ふるさと納税と産業振興策について、何分にも物事をやろうとすれば財源が必要でございまして、その財源の確保というのはですね、ふるさと納税が一番手っとり早いというとおかしいですが、工夫の仕方によっていろいろな成長が伸びれるという面も含めてですね、このふるさと納税のお金を産業振興策に使うことによって、要するにここにふるさと納税とふるさと応援基金のサイクルということによって、商品開発やブランド化というものを進めてはどうかということで、これも今まで何回も言ってきてますんですが、ここら辺について、なんかいい取り組みを考えているのがありましたらお聞かせください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税おっしゃるとおりでございまして、そのお金をですね、利用させていただいて、いろいろなことに取り組みさせていただいております。また、このふるさと納税とかですね、みえ森と緑の県民税、三重県の税、それから、今度いただく森林環境譲与税、それから地方創生のお金、こういったものはですね、今まで町の財政規模、町の単費とか、そういったもので取り組みにくい事業が、取り組めることになった、このことが一番大きいことだと思います。

そして、そのために職員も事業者の方も知恵を絞りながらやっていますし、それが今、議員がおっしゃったようにサイクルというか、それをまた良いところにお金を入れることによって、それを好循環していくことが、このふるさと納税や他の今までにない国からの予算等も含めて、大事なことだと思っております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

ふるさと納税の拡充策と基金の活用というところですね、今まで何回も言っておったんですけども、業者の資金的なゆとりが生まれることによってですね、商品開発に取り組むゆ

とりというのが生まれてくると思うんです。ここらの取り組みをですね、今まで何回も言っていたんですが、こういう規則になっているから駄目やとかですね、そういうことでなかなか実行されなかったんですけども、今、地域ブランドとかいろいろですね、ブランド化への取り組みなんか、あっちこっちでやられていると思うんですけども、そういう取り組みに向けての取り組みをやろうとしているのか、そこら辺をちょっとお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったブランド化につきましては、地方創生推進交付金これを活用しましてですね、このところずっと毎年予算させていただいております。「紀北もん」というブランド化を推進しております、それをしっかりとやりながらブランド化することによって、商品価値を高め、それがまたふるさと寄附につながっていく、それが先ほど申し上げたように好循環になればいいなと思っております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

今、農業は高齢化していると思うんですけども、高齢化した農業者へのですね、いろんな商品が農産物ですね、これも商品ですんで、この商品の返礼品として充実させていくにはですね、この高齢者への支援というんですか、支援というたらおかしいんですが、なんかいい生活の拡充策としてですね、なんかやっていたらいいと思うんですが、そこら辺をお考えになったことございますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農業としてですね、我々が今リードしていくという事は行っておりません。ただそれぞれの生産者がですね、例えば三重県内で言いますと、最近ブルーベリー、それからキウイ、それで紀北町においてはですね、トマト、それから生で食べれるようなカボチャとかですね、そういう生産者の方がいろいろな知恵を絞り、汗を流しながら行っていただいております。そういったものに対してですね、我々としてはいろいろな側面から協力していきたい、そのように思います。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私が言っていることに、町長は一応いろいろと答えてくれているんですが、なんか議論がもう1つかみ合わないような気がします。先日ですね、インターネットを見ていましたら、アイ&カンパニーの入江、聞いたような名字ですけども、入江仁之さんがですね、PDCAサイクル、問題点と致命的欠陥といたしましてですね、政治の実態、事業評価から予算編成、事業計画と議会承認された後は、計画がうまくいっているかのチェックに止まっていると。さっきの指標ですね、さっきお答えいただいた目標指標、これが今、PDCAのチェックになっていると。ここから脱してない。

だから、この中で脈略は前後しますけれども、PDCAを回すということはイノベーションに足かけをはめることになりかねません。町長はイノベーションご存知ですよ。だから、イノベーションという考え方はですね、私も新機軸とか改革とか、いろいろ解釈していたんですけども、先日ウィキペディアを見ましたらですね、ヨーゼフ・シュンペーターという経済学者さんが、初めて定義されたことで、イノベーションとは物事の新結合、新機軸、新しい切り口、新しい捉え方、新しい活用法を創造する行為のこととか書いてあるんですけども、一般的には新しい技術の発明を指すだけでなく、新しいアイデアから社会的に意義ある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人、組織、社会の幅広い変化を意味する。つまり、それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。

これが今までのいろんな前者議員が質問していたと思うんですけども、そこからの突破口というのはここにある。だから、PDCA、今のPDCAやっただけじゃ、やはり将来の紀北町に限界がある。やはり、これから平成から令和に変わってですね、新しい時代となったんですから、紀北町もですね、新たな発想で要するに住民目線、すなわち住民が安心できる、希望を持てる、そういうような町に一刻も早くしていただきたい。

そのために今までの町長の考えにプラスアルファをしてですね、より一層町長の飛躍とともに紀北町の飛躍を図っていただきたい。そのように思いますが、町長どのようにお考えでしょうか、ご答弁願います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃったようにですね、自発的な活動なんですよ。人・地域・産業、こういったものを社会ですね、こういったものをイノベーションという言葉が使われました。単純には技術革新とか新しいものへの取り組みということだと思うんですが、こういったものは行政としてのPDCA、産業者としてのPDCA、そういったものを全部それぞれが行っていくのが重要なことだと思います。

ですから、産業におけるPDCA、民間はですね、明らかにそのPDCAでどんどん会社をいろいろ展開しているわけですよ。だから、そういうものはやっぱり事業者として、まず真っ先に取り組んでいただく。そういう中、事業者との連携の中で紀北町として、そういうチェックをかけながら、行政として何をすべきかということをやると思うんで、それぞれがそれぞれの役割があります。でも結局は議員がおっしゃるのは根本ではございますが、そういったふうにそれぞれがそれぞれにチェックしながら、人間、人、個人もそうです。いろいろと革新、自分を変えていくということが大事で、そのまま低迷することは駄目だと思いますし、町もそうだと思います。産業もそうだと思います。だから、そういうことをどんどんやっていかなければいけないということは議員と同じ観点だと思います。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

一般的にはPDCAというのは、会社とか生産工程なんかで、よく使われている用語でございます。町行政としてですね、やるにはやっぱり最近よく県のほうでもですね、イノベーション課というのがございます。やっぱり新たな発想、ちょっと今、紀北町の中で今まで私ずっと5年間の間、質問してきましたけども、規則はああやどうやこうや言うて、そこに限界があるわけですよ。物事を成し遂げるためにはそこに限界があれば、その限界をどうやって乗り越えていくか。そこに工夫することが生まれるわけです。私らのやっとなることは結果が全てなんです。私らそういう意味ではその議論というのは、ある意味では苦手なんです。だから、結果を出すためにはどうすべきか、それを真剣に考えれば自ずと道は開けるはずなんです。

そして、やったところによってまた結果が生まれるわけです。これが私はサイクル、このPDCAのサイクルに乗ってこないと、本当に町が良くならないんじゃないかと、そのように考えております。

次に、今の考え方はですね、次の第5番目の交通弱者、高齢者に対する交通網の整備について、この考え方に先ほどの件をご理解いただかないと、この考え方がご理解いただけないと思ったもので、強調したわけでございますけども、今、既存の公共施設三重交通があるから、尾鷲・長島の区間のバス運行はできない、もしくはその路線を走らせることはできないと、いこかバスとかそういうものをですね、そういうようなお答えでございました。

では、三重交通を白紙に戻して新たな公共交通をつくる方法はないのか。そういう考え方をすべき時にきているんじゃないかと。だから、三重交通さんも赤字やから負担してくださいというて長いことなっています。しかし、三重交通さんは伊勢にグラウンドを持ち、鈴鹿には鈴鹿の森を持ち、それでホテルをやっています。そしてあっちこっちでホテルも経営してますんで、やっぱりこの三重交通バスだけが主力じゃなくなってきた会社であると。だから、そのある意味ですよある意味、三重交通の考え方としてそこしかなければ必死になって、利益を出すにはどうするかと考えるところもあるんですけども、私いろいろなことを今までやってきましたですけども、三重交通の人ともいろいろ話して、いろんなアドバイス、提言してきたこともございます。

しかしながら、我が道を行くような状態に感じてなりませんでした。そういう観点から鑑みて、三重交通を必要なものとして考えるんじゃなくて、白紙においた状態でもっといい方法はないか、そのように考えるべきと思うんですが、町長のご答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私の公共交通に対する考え方はですね、今ある既存の公共交通はできる限り残していきたい、その考え方でございます。三重交通もですね、相当な赤字を出して運営していただいております。これをですね、全て紀北町が賄うようになれば、とてもじゃないけれど、今の三重交通に出ささせていただいている補助なんかでは、とても足元にも及ばないようなお金がかかります。そうすれば紀北町として継続的な公共交通運行はできないと思います。財政力がない中でですね、三重交通様が本当に2分の1の赤字を出してでも、皆さんがですね、公共交通としての責任、責務を自覚しているから残そうと、本来なら撤退していくものだと思います。もしも撤退されたらいろいろなことを考えなければいけないと思いますが、私はこういった既存のJRもそうですし、こういう三重交通様でもそうですし、残っていただいているかぎりしていただきたい。今、三重交通様が走っていないところ、例えばいこかバス

で言いますと、週2回、1日2.5往復、これだけしか走らせていないんですよ。それで相当な金額、今、三重交通様の路線に対する補助以上のお金がかかっております。そういうことも考えますと、我々としてはこうやって赤字でも公共性を持った交通を残していただいているという、JRの皆様とか三交の皆さんに感謝こそすれですね、これを白紙に戻してという考え方は私はございません。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私もあえて白紙にしたいというんじゃないんで、白紙にしなくてもよければいい、けど、今この状態で直ぐせえというんじゃないんですよ。考える時にきているということです。想定なければその時には動けません。だから、要するにできるならということは、そこに至るまでにいろんなお互いが歩み寄って、最もベターな方法を探し出すということが必要であるし、それでそれがなければ、これはやむを得ん、最善の方策をする方法はないのか、それを模索する必要があるという、そういうことで答弁いりませんので、これで私の令和最初の一般質問のトリとして、これから紀北町は良くなるだろうと希望を大いに含めて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

東清剛議長

これで、原隆伸君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問はすべて終了しました。

東清剛議長

お諮りします。

6月20日は、本会議として一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は本日すべて終了したことにより、6月20日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって6月20日は休会とすることに決定しました。

東清剛議長

本日は、これで散会します。

(午後 1時 49分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 元年 9 月 3 日

紀北町議会議長 東 清剛

紀北町議会議員 宮地 忍

紀北町議会議員 田島明良